

社会福祉法人 観寿々会 行動計画

社会福祉法人観寿々会では、行動計画の策定に際し、これまでの職場風土改革をはじめとする制度改革及び支援を踏まえ、さらに職員が利用しやすい制度等の整備と職員全員の協力で女性職員が安心して活躍できる職場とする。また、各職員個々の生活スタイルも大切に、働きがいのある職場とするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和9年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進を図る。

〈対策〉

- 令和5年 4年～ アニバーサリー&リフレッシュ休暇の拡大
リフレッシュ休暇4日から5日へ
- 令和6年 4年～ 計画的取得推進（常勤職員全員年間7日）
部署毎に年次有給休暇の年間取得計画を策定する

目標2：多様な勤務時間及び勤務形態による残業時間の削減を図る。

〈対策〉

- 令和5年 4月 勤務時間（夜勤等）及び勤務形態を見直し変更
- 令和8年 4月 多様な勤務形態（週休3日、年間変形労働時間制）を導入

目標3：管理者に占める女性割合を5年以内に50%以上を目指す。

〈対策〉

- 令和5年 4月 育児休業後の職場受け入れ体制を確立する。
- 令和8年 4月 女性管理者を50%以上とする。

目標4：男性の育児休業の取得率向上を図る。

〈対策〉

- 令和5年 4月～ 育児休業規程の見直し、取得可能な体制づくり
- 令和6年 4月～ 男性の取得率を10%以上にする
- 令和7年 4月～ 男性の取得率を30%以上にする